

令和 8 年度以降の税率改定について

1 はじめに

国民健康保険制度は、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高いことや、被用者保険等と比較して所得水準の低い加入者が多く、国民健康保険税（以下、「保険税」という。）の確保が困難であることなどの構造的な問題から、非常に厳しい財政運営となっています。

国民健康保険の財政を安定的に運営していくためには、原則として、必要な支出を保険税や国・県等からの公費で賄うことにより、国民健康保険特別会計の財政収支が均衡することが重要です。

しかしながら入間市の国民健康保険財政は、歳出額が歳入額を上回っており、歳入不足額を一般会計からの繰り入れ（法定外繰入金）により補填しています。

また、埼玉県では、国の方針を踏まえ、国民健康保険制度を将来にわたって持続可能なものとするため、「県内どこに住んでいても同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税となること」という保険税水準の統一に向けた取組を行っています。

このため、県内の全市町村は「埼玉県国民健康保険運営方針（第 3 期）」（以下、「県運営方針」という。）に基づき、令和 8 年度までに法定外繰入金の解消、令和 9 年度から市町村標準保険税率を適用することとして、県と市町村が取組を進めています。

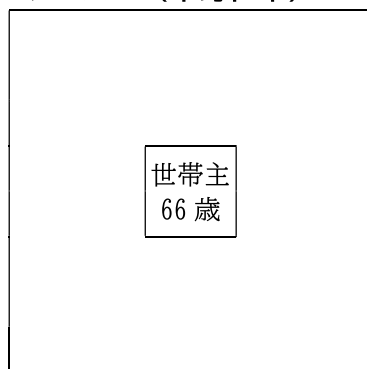
2 現行税率と標準保険税率との差

入間市の現行税率は、令和 9 年度までに県が提示する市町村標準保険税率と同じ税率に設定していく必要がありますが、現在、入間市の税率より標準保険税率の方が高い状況です。

		現行税率	R7 標準保険税率		R8 標準保険税率		R9 標準保険税率	
			（県仮算定）	増減	（市試算）	増減	（県試算）	増減
医 療	所得割	6.50%	7.25%	+0.75%	7.98%	+1.48%	8.71%	+2.21%
	均等割	35,000 円	44,231 円	+9,231 円	46,896 円	+11,896 円	49,560 円	+14,560 円
支 援	所得割	2.70%	2.67%	▲0.03%	2.95%	+0.25%	3.22%	+0.52%
	均等割	16,000 円	16,029 円	+29 円	16,943 円	+943 円	17,857 円	+1,857 円
介 護	所得割	2.30%	2.35%	+0.05%	2.67%	+0.37%	2.98%	+0.68%
	均等割	16,000 円	16,904 円	+904 円	18,250 円	+2,250 円	19,595 円	+3,595 円
計	所得割	11.50%	12.27%	+0.77%	13.60%	+2.10%	14.91%	+3.41%
	均等割	67,000 円	77,164 円	+10,164 円	82,089 円	+15,089 円	87,012 円	+20,012 円

モデルケースによる保険税額のシミュレーション

○ ケース1（単身世帯）

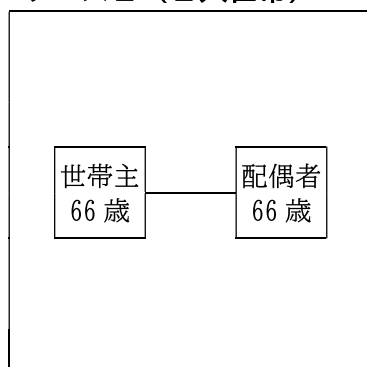


世帯主の収入	年金 100 万円	配偶者の収入	—
世帯主の所得	年金 0 円	配偶者の所得	—

世帯所得	0 円	※ 7 割軽減 ※ 介護分なし
------	-----	--------------------

	現行税率	R7 標準保険税率	R8 標準保険税率	R9 標準保険税率
賦課額	15,300 円	18,000 円	19,000 円	20,100 円
現行税率との差	—	+ 2,700 円	+ 3,700 円	+ 4,800 円

○ ケース2（2人世帯）

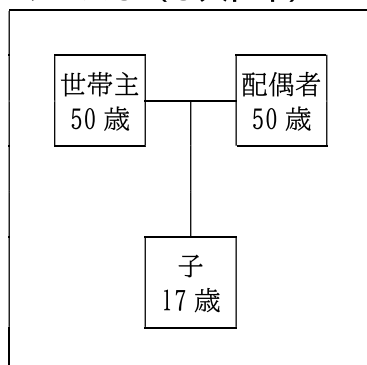


世帯主の収入	年金 180 万円	配偶者の収入	年金 96 万円
世帯主の所得	年金 70 万円	配偶者の所得	—

世帯所得	70 万円	※ 5 割軽減 ※ 介護分なし
------	-------	--------------------

	現行税率	R7 標準保険税率	R8 標準保険税率	R9 標準保険税率
賦課額	75,700 円	87,000 円	93,300 円	99,500 円
現行税率との差	—	+ 11,300 円	+ 17,600 円	+ 23,800 円

○ ケース3（3人世帯）

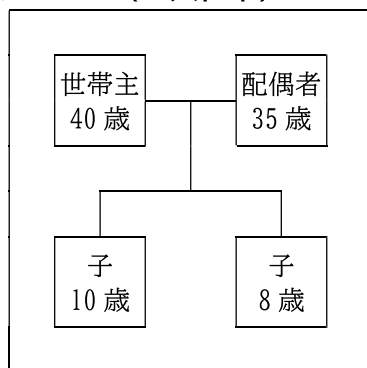


世帯主の収入	給与 300 万円	配偶者の収入	—
世帯主の所得	給与 202 万円	配偶者の所得	—

世帯所得	202 万円	※ 2 割軽減 ※ 介護分：2 名
------	--------	----------------------

	現行税率	R7 標準保険税率	R8 標準保険税率	R9 標準保険税率
賦課額	330,700 円	366,700 円	398,500 円	430,100 円
現行税率との差	—	+ 36,000 円	+ 67,800 円	+ 99,400 円

○ ケース４（４人世帯）



世帯主の収入	給与 400万円	配偶者の収入	—
世帯主の所得	給与 276万円	配偶者の所得	—

世帯所得	276万円	※ 軽減なし ※ 介護分：1名
------	-------	--------------------

	現行税率	R7 標準保険税率	R8 標準保険税率	R9 標準保険税率
賦課額	487,800円	543,700円	590,400円	636,500円
現行税率との差	—	+55,900円	+102,600円	+148,700円

※ 「令和7年度税制改正大綱」により所得の減額が見込まれます。

※ 令和8年度に創設される「子ども・子育て支援金」については、税率等が不明であるため、推計に含めていません。

3 保険税水準の統一について

国は、都道府県単位での安定的な国保財政の運営を確保するために、令和6年度から令和11年度までを、保険料（税）の統一に向けた取組を加速化させる期間と位置付けています。

現在、全ての都道府県が保険料（税）水準の統一に向けて取組を進めており、令和6年度は2府県が完全統一としています。

埼玉県は、「県運営方針」において、県内市町村とともに保険税水準の統一の実現に向け、段階を踏んで課題解決に取り組んでいくこととし、一部の項目（市町村間の収納率の差など）以外を統一する「準統一」を令和9年度、「完全統一」を令和12年度としました。

4 保険税水準の統一を目指す理由

埼玉県では、保険税水準の統一により、原則として、「県内のどこに住んでいても、同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税となること」を目指しています。

保険税水準の統一が実現すれば、被保険者は、県内どこに住んでいても、同様の保険給付を同じ保険税で受けられるようになるため、加入者間の公平性の確保につながります。

また、高額医療費発生に伴う保険税の大幅な引き上げ等、小規模な市町村における保険税の変動リスクを県内全市町村の被保険者で分かち合うことになるため、財政の安定化につながります。

なお、保険税水準の統一を実現するためには、県内全市町村が同じ税率を設定するだけでなく、加入者の受益と負担の公平性の観点から、県内全ての市町村が同一水準の被保険者サービスの提供や医療費適正化対策などに取り組む必要があります。

5 税率改定のポイント

- ① 団塊の世代が75歳に到達し、後期高齢者医療制度への移行による影響で国保加入者の減少傾向が続いていますが、保険者負担割合の多い65歳以上の被保険者（前期高齢者）の占める割合は依然として大きい状況です。
- ② 一人当たり医療費は、医療の高度化等の影響により年々増加しており、今後もその

傾向は続くことが見込まれます。

- ③ 埼玉県では、県内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険税となる保険税水準の統一を目指しており、「県運営方針」において
- ・ 令和８年度までに法定外繰入金を解消すること
 - ・ 令和９年度から県が提示する市町村標準保険税率どおり市の税率を設定することが明記されています。

6 今後の税率改定予定

入間市においても令和９年度の市町村標準保険税率の準統一に向けて、本市の税率を改定していく必要があります。

令和７年度：税率改定を実施しない

（激変緩和のため、令和４年度、６年度に税率改定を実施）

令和８年度：法定外繰入金解消のため、税率改定を実施

令和９年度以降：毎年、県が提示する市町村標準保険税率どおりに税率改定を実施

7 市の取り組みについて

国保健康保険は、必要な保険給付などを国保世帯からの保険税や国・県等からの公費などにより賄われています。

必要な保険給付を極力抑えるため、生活習慣病の予防など健康水準が向上する取り組みを進め、医療費の適正化を図っています。

また、保険税が納めやすくなるよう、口座振替やスマートフォンなどによる決済方法を導入するほか、納められるのに納めていない方には、納期内に納めていただいた方との公平性を確保する観点から、早期の財産調査、差押え処分などを行い、保険税収入の確保に努めています。

さらに、保険税の負担が他の医療保険の負担と比べて重くなっていることから、負担を軽減するため、埼玉県国保協議会などを通じ、国に対し次のとおり要望しています。

【主な要望内容】

- ① 医療保険制度の一本化の早期実現
- ② 国からの定率国庫負担割合の引き上げ
- ③ 財政支援の継続、及び、更なる充実
- ④ 低所得者層に対する負担軽減策の拡充・強化、及び、低所得者を多く抱える保険者に対する 支援の強化
- ⑤ 子どもに係る保険税の均等割額の軽減措置について、対象年齢や軽減割合の拡充
- ⑥ 高額医療費の増加が保険税の引き上げにつながらないよう、必要な財政支援